

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月23日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ネットプライスドットコム
【英訳名】	netprice.com,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 グループCEO 佐藤 輝英
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03（5739）3350（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 兼 グループCFO 中村 浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03（5739）3350（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 兼 グループCFO 中村 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年2月10日に提出いたしました第13期第1四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより、再度四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

以上

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期連結 累計期間	第13期 第1四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成22年10月1日 至平成23年9月30日
売上高(千円)	3,147,355	2,754,145	10,790,700
経常利益又は 経常損失()(千円)	<u>60,719</u>	<u>3,267</u>	<u>300,191</u>
四半期(当期)純損失()(千円)	<u>67,880</u>	<u>39,684</u>	<u>125,487</u>
四半期包括利益又は包括利益(千円)	<u>55,985</u>	<u>40,011</u>	<u>102,375</u>
純資産額(千円)	<u>4,312,943</u>	<u>4,218,989</u>	<u>4,251,158</u>
総資産額(千円)	6,829,766	6,747,171	6,778,584
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()(円)	<u>611.18</u>	<u>357.30</u>	<u>1,129.84</u>
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	61.6	60.7	61.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第12期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、『第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)』の『2 報告セグメントの変更等に関する事項』に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるグローバル経済は、欧州の金融不安による為替の変動や東南アジアをはじめ新興国の世界経済における相対的な地位の著しい向上など大きく変化しております。また、わが国経済は、東日本大震災後の一時的な消費の低迷から脱し回復傾向にありましたが、株価の低迷と円高の長期化など経済環境は依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは前期に引き続き、重要な経営課題である 中核事業の再成長 成長事業の更なる拡大 新規事業領域の開拓と育成を積極的に進めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,754,145千円（前年同期比12.4%減）、営業損失は62,288千円（前年同期は営業利益107,734千円）、経常損失は3,267千円（前年同期は経常利益60,719千円）、四半期純損失にしましては39,684千円（前年同期は四半期純損失67,880千円）となりました。

事業のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

当社グループは、従来、報告セグメントを「ギャザリング事業」、「バリューサイクル事業」及び「コマースインキュベーション事業」の3つの事業区分としておりましたが、「コマースインキュベーション事業」のうち、グローバルショッピング事業の連結業績に与える影響が高まり、今後も拡大が継続していくと予想されることから、当期から別セグメント（クロスボーダー部門）として開示することとしました。

変更後の報告セグメントは、当社の経営戦略の両輪である、「Eコマース事業」と「インキュベーション事業」の2事業に大別し、さらにEコマース事業を「ギャザリング部門」「バリューサイクル部門」「クロスボーダー部門」に区分することとしました。

Eコマース事業

ギャザリング部門におきましては、前期に実施した事業の抜本的転換からの再成長を目指し、お客様への価値創造と絆づくりに注力してまいりました。特にお客様の声を取り入れた商品開発や、ユーザビリティの向上、顧客ポートフォリオマネジメントに基づく集客施策の実施などを進めることで、利用顧客数の底上げに成功いたしましたが、一方で売上総利益率の改善の遅れなどの課題もあり、収益面においては当初計画から遅れが生じております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,736,721千円（前年同期比17.0%減）、営業損失は75,543千円（前年同期は営業損失17,067千円）となりました。

バリューサイクル部門におきましては、テレビCMをはじめ複数メディアを活用したクロスメディアマーケティングの効果が予想を上回り、買取のキャパシティ（人員体制）を超える買取需要が発生いたしました。そのため、販売よりも買取を優先せざるを得ず、買取への人員シフトと更なる人員増強と教育に注力いたしました。また在庫量をコントロールするため売上総利益率を下げた販売を実施したことで一時的に収支のバランスが悪化いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は767,180千円（前年同期比4.5%減）、営業損失は22,324千円（前年同期は営業利益94,542千円）となりました。

クロスボーダー部門の「sekaimon」では、引き続き円高を追い風としながら、雑誌やソーシャルメディアを活用した集客施策によって取扱額ならびに会員数を拡大してまいりました。また、試験的にイギリス商品の取り扱いを開始するなど、本格的な欧州展開に向けての準備をすすめております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は195,543千円（前年同期比34.3%増）、営業利益66,467千円（前年同期比114.4%増）となりました。

Eコマース事業全体では、当第1四半期連結累計期間における売上高は2,699,446千円（前年同期比11.3%減）、営業損失は31,401千円（前年同期は営業利益108,476千円）となりました。

インキュベーション事業

インキュベーション事業におきましては、海外居住者向けの商品転送サービス「転送コム」の会員数、利用件数が着実に増加し損益分岐ラインを上回る水準まで成長いたしました。さらに提携ECサイトとのキャンペーンや、倉庫移転による売上原価の低減が寄与し、四半期での黒字化を達成することができました。以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は54,699千円（前年同期比53.8%減）、営業損失は619千円（前年同期は営業損失27,473千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は6,747,171千円となり、前期末と比べ31,413千円の減少となりました。

内訳といたしましては、流動資産合計が5,361,137千円となり、前期末と比べ17,492千円の減少となりました。主な増加要因としては、受取手形及び売掛金175,817千円の増加であり、主な減少要因としては、現金及び預金165,830千円、商品20,667千円の減少であります。また、固定資産合計は、1,386,033千円となり、前期末と比べ13,920千円の減少となりました。主な減少要因としては、のれん11,980千円の減少であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は2,528,181千円となり、前期末と比べ755千円の増加となりました。主な増加要因としては、支払手形及び買掛金86,043千円の増加であり、主な減少要因としては、短期借入金10,360千円、1年内返済予定の長期借入金46,600千円、長期借入金20,000千円の減少であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は4,218,989千円となり、前期末と比べ32,169千円の減少となりました。主な減少要因は、利益剰余金39,684千円の減少であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000
計	450,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	113,066	113,066	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	113,066	113,066		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	113,066	-	2,331,417	-	-

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,066	111,066	
単元未満株式			
発行済株式総数	113,066		
総株主の議決権		111,066	

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ネット プライスドットコム	東京都品川区北品 川四丁目7番35号	2,000		2,000	1.76
計		2,000		2,000	1.76

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,074,822	3,908,991
受取手形及び売掛金	662,171	837,989
商品	407,563	386,896
繰延税金資産	15,624	11,371
その他	219,785	216,432
貸倒引当金	1,337	543
流動資産合計	5,378,630	5,361,137
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	196,123	205,001
減価償却累計額	79,733	84,637
建物及び構築物(純額)	116,389	120,363
工具、器具及び備品	345,214	307,515
減価償却累計額	301,085	250,663
工具、器具及び備品(純額)	44,129	56,852
有形固定資産合計	160,519	177,215
無形固定資産		
のれん	113,122	101,142
その他	152,264	144,448
無形固定資産合計	265,386	245,590
投資その他の資産		
投資有価証券	354,279	358,097
関係会社株式	92,100	82,398
繰延税金資産	7,533	6,847
その他	520,133	515,883
投資その他の資産合計	974,047	963,226
固定資産合計	1,399,954	1,386,033
資産合計	6,778,584	6,747,171

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	600,129	686,172
短期借入金	1,837,344	1,826,984
1年内返済予定の長期借入金	169,800	123,200
未払法人税等	59,947	23,578
ポイント引当金	7,209	8,569
その他	548,190	572,846
流動負債合計	2,222,620	2,241,351
固定負債		
長期借入金	226,800	206,800
繰延税金負債	13,539	8,718
資産除去債務	64,375	71,221
その他	90	90
固定負債合計	304,805	286,829
負債合計	2,527,426	2,528,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,331,417	2,331,417
資本剰余金	2,191,056	2,191,056
利益剰余金	113,180	152,864
自己株式	285,067	285,067
株主資本合計	4,124,225	4,084,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,154	3,510
為替換算調整勘定	22,925	16,755
その他の包括利益累計額合計	20,771	13,245
新株予約権	30,070	37,881
少数株主持分	76,091	83,322
純資産合計	4,251,158	4,218,989
負債純資産合計	6,778,584	6,747,171

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
売上高	3,147,355	2,754,145
売上原価	1,822,912	1,591,435
売上総利益	1,324,443	1,162,710
販売費及び一般管理費	1,216,708	1,224,999
営業利益又は営業損失()	107,734	62,288
営業外収益		
受取利息	459	164
投資有価証券売却益	-	68,010
その他	4,605	5,925
営業外収益合計	5,064	74,099
営業外費用		
支払利息	2,354	3,679
為替差損	19,660	3,350
投資事業組合運用損	1,650	-
持分法による投資損失	28,415	3,921
その他	-	4,126
営業外費用合計	52,079	15,078
経常利益又は経常損失()	60,719	3,267
特別損失		
持分変動損失	2,669	-
投資有価証券評価損	40,075	-
固定資産売却損	-	2,778
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	21,051	-
特別損失合計	63,796	2,778
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	3,076	6,046
法人税、住民税及び事業税	48,646	23,922
法人税等調整額	11,193	2,374
法人税等合計	59,839	26,297
少数株主損益調整前四半期純損失()	62,915	32,343
少数株主利益	4,965	7,340
四半期純利益又は四半期純損失()	67,880	39,684

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	62,915	32,343
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,804	1,356
為替換算調整勘定	4,113	6,279
持分法適用会社に対する持分相当額	2,988	31
その他の包括利益合計	6,929	7,667
四半期包括利益	55,985	40,011
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	61,694	47,241
少数株主に係る四半期包括利益	5,708	7,230

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)												
1. 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行高</td> <td style="text-align: right;">560,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,440,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	借入実行高	560,000千円	差引額	1,440,000千円	1. 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行高</td> <td style="text-align: right;">460,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,540,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	借入実行高	460,000千円	差引額	1,540,000千円
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円												
借入実行高	560,000千円												
差引額	1,440,000千円												
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円												
借入実行高	460,000千円												
差引額	1,540,000千円												
2. -----	2. 連結子会社の金融機関との為替予約取引につき、75,000千円を上限とする債務保証を行っております。当第1四半期連結会計期間末に発生している債務は18,519千円であります。												
3. 株式会社もしもの仕入債務につき、20,000千円を上限とする債務保証を行っております。当連結会計年度末に発生している債務は537千円であります。	3. 株式会社もしもの仕入債務につき、20,000千円を上限とする債務保証を行っております。当第1四半期連結会計期間末に発生している債務は1,245千円であります。												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 38,956千円	減価償却費 31,118千円
のれんの償却額 12,958千円	のれんの償却額 11,980千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	Eコマース事業				インキュベ ーション事業	合計		
	ギャザリング 部門	パリュウ サイクル部門	クロス ポーター部門	小計				
売上高								
外部顧客への売上 高	2,093,980	803,913	145,558	3,043,453	103,902	3,147,355	3,147,355	
セグメント間の内 部売上高又は振替 高			4	4	14,563	14,568	14,568	
計	2,093,980	803,913	145,563	3,043,457	118,465	3,161,923	3,147,355	
セグメント利益 又は損失()	17,067	94,542	31,001	108,476	27,473	81,003	107,734	

(注)1. セグメント利益の調整額26,731千円には、セグメント間取引の消去1,722千円、未実現利益の消去 208千円、各報告セグメントに配分していない全社収益197,668千円及び全社費用 172,451千円が含まれております。全社収益は、主にグループ会社からの受取手数料であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	Eコマース事業				インキュベ ーション事業	合計		
	ギャザリング 部門	パリュウ サイクル部門	クロス ポーター部門	小計				
売上高								
外部顧客への売上 高	1,736,721	767,180	195,543	2,699,446	54,699	2,754,145	2,754,145	
セグメント間の内 部売上高又は振替 高								
計	1,736,721	767,180	195,543	2,699,446	54,699	2,754,145	2,754,145	
セグメント利益 又は損失()	75,543	22,324	66,467	31,401	619	32,020	62,288	

(注)1. セグメント利益の調整額 30,268千円には、セグメント間取引の消去 375千円、未実現利益の消去 2千円、各報告セグメントに配分していない全社収益150,068千円及び全社費用 179,964千円が含まれております。全社収益は、主にグループ会社からの受取手数料であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来、報告セグメントを「ギャザリング事業」、「バリューサイクル事業」及び「コマースインキュベーション事業」の3つの事業区分としておりましたが、「コマースインキュベーション事業」のうち、グローバルショッピング事業の連結業績に与える影響が高まり、今後も拡大が継続していくと予想されることから、当期から別セグメント（クロスボーダー部門）として開示することとしました。

変更後の報告セグメントは、当社の経営戦略の両輪である、「Eコマース事業」と「インキュベーション事業」の2事業に大別し、さらにEコマース事業を「ギャザリング部門」「バリューサイクル部門」「クロスボーダー部門」に区分することとしました。この区分方法の変更は前第1四半期連結累計期間のセグメント情報に反映しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	611円18銭	357円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失() (千円)	67,880	39,684
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	67,880	39,684
普通株式の期中平均株式数(株)	111,066	111,066

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月23日

株式会社ネットプライスドットコム
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットプライスドットコムの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネットプライスドットコム及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成24年2月8日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。